

令和7年度 岡崎市水道水質検査計画



六供配水場・六供配水塔

[令和6年度おかざき上下水道フォトコンテスト 最優秀賞]

岡崎市上下水道局

はじめに

岡崎市上下水道局では、毎事業年度の開始前に岡崎市水道水質検査計画（以下「水質検査計画」という。）を作成し、お客様に対して情報提供を行っています（水道法第20条第1項、同法施行規則第15条第6項）。

この度、令和7年度の水質検査計画を策定しましたので公表します。

1 基本方針

(1) 検査地点

水質基準が適用される給水栓に加え、浄水場の浄水池及び水源とします。

(2) 検査項目

水道法で検査が義務づけられている水質基準項目、検査を行うことが望ましいとされる水質管理目標設定項目及び水質管理上必要と判断した項目とします。

(3) 検査頻度

水道法及び本市の過去の結果などに基づき実施します。

2 水道事業の概要

(1) 給水状況（令和5年度末）

区分	内容
給水人口	382,847（人）
給水戸数	170,045（戸）
1日最大配水量	120,290（ m^3 ）
1日平均配水量	110,162（ m^3 ）

(2) 水道施設の概要

（ア）旧水道事業

施設名	水源名称	水源種別	配水能力 （ m^3 /日）	処理方法
男川浄水場	大西水源 男川水源 大平水源	伏流水 表流水 表流水	61,560	急速ろ過
仁木浄水場	細川水源 岩津水源 日名水源 〃	地下水 表流水 伏流水 地下水	49,530	急速ろ過

額田南部浄水場	西原水源 〃	伏流水 地下水	2,160	急速ろ過
北野配水場 ＜第一供給点＞	—	浄水受水	15,480 (承認基本 給水量)	県・豊田浄 水場より受 水
上地配水場 ＜第二供給点＞	—	浄水受水	23,220 (承認基本 給水量)	県・幸田浄 水場より受 水

(イ) 旧簡易水道事業

施設名	水源名称	水源種別	配水能力 ($\text{m}^3/\text{日}$)	処理方法
夏山浄水場	夏山水源	表流水	216.0	緩速ろ過
宮崎浄水場	宮崎水源 牧原水源	伏流水 表流水	300.0	急速ろ過
雨山浄水場	雨山水源 〃	ダム水 表流水	870.0	急速ろ過
鍛埜浄水場	豊原水源	表流水	300.0	緩速ろ過
毛呂浄水場	毛呂水源	表流水	124.0	緩速ろ過
井沢浄水場	井沢水源	表流水	262.0	緩速ろ過
大法川浄水場	大法川水源	表流水	558.1	膜ろ過
千万町浄水場	保殿水源 滝崩水源	伏流水 表流水	138.1	緩速ろ過
峰川浄水場	峰川水源	表流水	175.4	急速ろ過
鳥川浄水場	鳥川水源	地下水	113.6	膜ろ過

3 原水及び浄水の水質状況

(1) 原水の状況

原水の状況として、汚染要因及び水質管理上注意しなければならない項目を示しました。

種別	汚染要因	水質管理上 注意すべき項目	水源名
表流水	富栄養化	2-MIB、ジェオスミン、臭味	男川水源 夏山水源 大平水源 宮崎水源
伏流水 ダム水	降雨	耐塩素性病原生物、一般細菌、大腸菌、濁度、	大西水源 牧原水源 岩津水源 雨山水源

		色 度	日 名 水 源	豊 原 水 源
	車 両 事 故	ガソリン(臭味)、油(臭味)	西 原 水 源	毛 呂 水 源
	不 法 投 棄	シアン、その他毒性物質		井 沢 水 源
	そ の 他	濁度、色度、鉄、マンガ ン、アルミニウム、 T O C		大 法 川 水 源 保 殿 水 源 滝 崩 水 源 峰 川 水 源
地 下 水		pH 値	日 名 水 源 細 川 水 源	西 原 水 源 鳥 川 水 源

(2) 浄水の状況

これまでの検査結果は、全ての地点で水質基準に適合しています。しかし、給水栓での残留塩素濃度を確保するため、ポンプ場等で追加塩素（次亜塩素酸ナトリウム）を注入することから、夏場にはトリハロメタンなどの消毒副生成物の濃度が増加することがあります。

4 検査地点（別表 1）

(1) 毎日検査

各配水系統に代表地点を選定し、市内 28 箇所で検査を行います。

(2) 定期水質検査（別表 1 - (1)）

(ア) 浄水

浄水場及び県水受水等配水系統ごとに検査地点を設定します。

(イ) 原水

各浄水場の水源で検査を行います。

（日名水源・地下水について渇水時等に使用するため、未使用時には検査は行わない。細川水源については、水源の枯渇により取水できない時には検査は行わない。）

(3) その他の検査（別表 1 - (2)）

クリプトスポリジウム等は、各水源等で検査を行います。

5 水質検査項目と検査頻度（別表 2）

令和 5 年度の検査結果は、概ね良好でした。

令和 7 年度の検査は、昨年度と同様の項目を行います。

水源である河川等の監視については、関係部署と情報の一元化を緊密に行い対応します。

なお、今後、水質検査結果等を分析して、次年度の検査項目、監視地点、頻度等に随時反映する方針です。

(1) 毎日検査（別表 2 - (1)）

色、濁り、消毒の残留効果の検査について、1 日 1 回行います。

(2) 水質基準項目（別表 2 - (2)）

(ア) 浄水

水質基準項目のうち、一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、鉄、マンガン、有機物（全有機炭素の量）、pH 値、味、臭気、色度、濁度の検査を年 12 回行います（夏山浄水場系、毛呂浄水場系については鉄、マンガンは年 4 回）。

ジェオスミン、2-メチルイソボルネオールについては年 12 回（旧簡易水道施設では、雨山浄水場系を除く地点において、臭気の発生が活発になる夏季を中心に年 4 回）の検査を行います。

それ以外の項目については年 4 回の検査を行います。

(イ) 原水

各浄水場の水源において、一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、鉄、マンガン、塩化物イオン、有機物（全有機炭素の量）、pH 値、臭気、色度、濁度の検査を年 12 回行います（夏山浄水場系、毛呂浄水場系については鉄、マンガンは年 4 回）。

ジェオスミン、2-メチルイソボルネオールについては年 12 回（旧簡易水道施設では、雨山浄水場系を除く地点において、臭気の発生が活発になる夏季を中心に年 4 回）の検査を行います。

それ以外の項目については、年 4 回の検査を行います（消毒副生成物を除く）。

(3) 水質管理目標設定項目（別表 2 - (3)、(4)）

(ア) 浄水

年 1 回の検査を行います。

なお、消毒剤として二酸化塩素を使用しないため、亜塩素酸、二酸化塩素の 2 項目については省略します。有機物質（過マンガン酸カリウム消費量）及び臭気強度（TON）の 2 項目については、基準項目で有機物（全有機炭素の量）と臭気を検査してい

るため、省略します。

(イ) 原水

各浄水場の水源で年 1 回の検査を行います。

なお、消毒剤として二酸化塩素を使用しないため、亜塩素酸、二酸化塩素の 2 項目については省略します。有機物質（過マンガン酸カリウム消費量）及び臭気強度（TON）の 2 項目については、基準項目で有機物（全有機炭素の量）と臭気を検査しているため、省略します。

(4) その他の項目（別表 2 - (5)）

クリプトスポリジウム等の検査は、「水道水におけるクリプトスポリジウム等対策指針」（厚生労働省健康局水道課長通知）及び「愛知県内の水道事業等におけるクリプトスポリジウム等対策方針」（愛知県）に基づき、検査頻度を年 1 回とします。

指標菌である大腸菌の検査は、水質基準項目（(2) イ）として、年 12 回行います。

その他、水質管理上監視が必要な項目の検査を実施します。

6 臨時の水質検査

次のような状況により、供給する浄水が水質基準に適合しないおそれがある場合、臨時の水質検査を行います。

① 河川水質汚染事故発生時

② 水源水質の異常時

色、濁り及び臭気などに著しい変化が生じ、その原因が不明であるとき

③ 大規模自然災害時

地震災害などにより、汚染物質等の水源上流への流出が疑われるとき

④ 配水設備等の新設、管理上必要な時

⑤ 工事や配水計画の変更に伴う配水管内の流れの変化による濁水対応と水質確認時

⑥ その他、特に必要が認められたとき

7 水質検査方法

日常の浄水管理に伴う検査は自己検査で行い、定期水質検査（別表 2 - (1)）及びその他の項目のアンモニア態窒素（別表 2 - (2)）については、水道法第 20 条に該当する地方公共団体の機関である「岡崎

市総合検査センター」で行います。水質管理目標設定項目の農薬類及びP F O S 及びP F O A、その他の項目のクリプトスポリジウム、ジアルジア、嫌気性芽胞菌及び植物プランクトンについては、水道法第20条に該当する登録検査機関に委託します。

なお、定期水質検査の実施状況については、定期的に確認を実施します。

検査種別	検査項目	検査実施機関
毎日検査	すべて	委託：岡崎市シルバー人材センター
水質基準項目	すべて	委託：岡崎市総合検査センター
水質管理目標設定項目	農薬類、PFOS 及び PFOA	委託：登録検査機関
	上記以外	委託：岡崎市総合検査センター
その他の項目	アンモニア態窒素	委託：岡崎市総合検査センター
	上記以外	委託：登録検査機関

8 水質検査計画及び検査結果の公表方法

水質検査計画及び水質検査結果は、岡崎市ホームページで公表しています。

また、水質検査計画については、市役所市政情報コーナー（西庁舎1 F）で閲覧できます。

<市ホームページ URL>

<https://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1184/1174/p011802.html>



この QR コードを読み込むと
水質検査計画のページにアクセスできます。

9 水質検査計画の実施に際しての配慮すべき事項

年度毎の経年傾向を踏まえ、浄水施設処理方法の基礎データとして活用可能な項目等を精査し、今後の水道事業の安全確保に努力します。

10 関係機関との連携

水質異常事態には、危機管理マニュアルに基づいて関係部署と連携をはかり、早急に状況調査を行い、対応します。

別表 1 検査地点一覧

(1) 定期水質検査

	原水		浄水			
	図示 番号	採水箇所	図示 番号	採水箇所	区分	
男川浄水場	ア	男川水源 乙川表流水	1	男川浄水場 浄水池	浄水池	
	イ	大平水源 乙川表流水	2	欠町 東公園	給水栓	
	ウ	大西水源 乙川伏流水	3	中之郷町 中之郷児童遊園	給水栓	
			4	岩中町 岩谷観音	給水栓	
			5	須淵町 末端	給水栓	
			6	鷗巣町 末端	給水栓	
仁木浄水場	エ	日名水源 矢作川伏流水	7	仁木浄水場 浄水池	浄水池	
	オ	日名水源 地下水	8	大樹寺三丁目 三百田公園	給水栓	
	カ	岩津水源 巴川表流水	9	筒針町 筒針児童遊園	給水栓	
	キ	細川水源 地下水	10	駒立町 末端	給水栓	
			11	日影町 末端	給水栓	
			12	新居町 末端	給水栓	
額田南部浄水場	ク	西原水源 男川伏流水	13	額田南部浄水場 浄水池	浄水池	
	ケ	西原水源 浅井戸	14	桜井寺町 桜井寺公民館	給水栓	
北野配水場(県水・豊田浄水場より浄水受水)			15	北野配水場 配水池	受水点	
			16	下佐々木町 稻荷社	給水栓	
			17	合歓木町 合歓木公園	給水栓	
上地配水場(県水・幸田浄水場より 浄水受水)			18	上地配水場 配水池	受水点	
			19	中島西町 斎田公園	給水栓	
			20	竜泉寺町 末端	給水栓	
夏山浄水場	コ	夏山水源 平針川表流水	21	夏山浄水場 浄水池	浄水池	
			22	夏山町 夏山消防詰所	給水栓	
宮崎浄水場	サ	宮崎水源 男川(丸ヶ瀬ダム)伏流水	23	宮崎浄水場 浄水池	浄水池	
	シ	宮崎水源 西牧原沢表流水	24	石原町 くらがり公園	給水栓	
雨山浄水場	ス	雨山水源 雨山ダム・ダム水	25	雨山浄水場 浄水池	浄水池	
	セ	雨山水源 雨山川河川表流水	26	明見町 森林組合	給水栓	
かじの 鍛埜浄水場	ソ	豊原水源 小林神谷倉川表流水	27	鍛埜浄水場 浄水池	浄水池	
			28	中伊西町 中伊西公民館	給水栓	
井沢浄水場	タ	井沢水源 相若畑川表流水	29	井沢浄水場 浄水池	浄水池	
			30	保久町 外山ポンプ場	給水栓	
けろ 毛呂浄水場	チ	毛呂水源 毛呂川表流水	31	毛呂浄水場 浄水池	浄水池	
			32	桜形町 基幹集落センター	給水栓	
おおぼうがわ 大法川浄水場	ツ	大法川水源 大法川表流水	33	大法川浄水場 浄水池	浄水池	
			34	保久町 柴田酒造場	給水栓	
千万町浄水場	テ	保殿水源 保殿川伏流水	35	千万町浄水場 浄水池	浄水池	
	ト	滝崩水源 滝崩川表流水	36	木下町 木下消防詰所	給水栓	
峰川浄水場	ナ	峰川水源 大高味川第三支川表流水	37	峰川浄水場 浄水池	浄水池	
			38	南大須町 南大須公民館	給水栓	
鳥川浄水場	ニ	鳥川水源 地下水	39	鳥川浄水場 浄水池	浄水池	
			40	鳥川町(高区) 白髭神社	給水栓	
計		22箇所		40箇所		

(2) その他の項目

浄水場名	検査地点		検査項目		
			・クリプトスポリジウム ・ジアルジア ・嫌気性芽胞菌	アンモニア態窒素	植物プランクトン
男川浄水場	男川水源	乙川表流水		○	
	大平水源	乙川表流水		○	
	大西水源	乙川伏流水		○	
	着水井	男川水源、大平水源、大西水源の混合水	○		
仁木浄水場	日名水源	矢作川伏流水		○	
	日名水源	地下水		○	
	岩津水源	巴川表流水		○	
	細川水源	地下水		○	
	着水井	日名水源、岩津水源、細川水源の混合水	○		
額田南部 浄水場	南部水源	男川伏流水	○	○	
	南部水源	浅井戸	○	○	
夏山浄水場	夏山水源	平針川表流水	○	○	
宮崎浄水場	宮崎水源	男川（丸ヶ瀬ダム）伏流水	○	○	
	宮崎水源	西牧原沢表流水	○	○	
雨山浄水場	雨山水源	雨山ダム・ダム水	○	○	○
	雨山水源	雨山川河川表流水	○	○	
鍛埜浄水場	豊原水源	小林神谷倉川表流水	○	○	
井沢浄水場	井沢水源	相若畑川表流水	○	○	
毛呂浄水場	毛呂水源	毛呂川表流水	○	○	
大法川浄水場	大法川水源	大法川表流水	○	○	
千万町浄水場	保殿水源	保殿川伏流水	○	○	
	滝崩水源	滝崩川表流水	○	○	
峰川浄水場	峰川水源	大高味川第三支川表流水	○	○	
鳥川浄水場	鳥川水源	地下水	○	○	

別表2 検査項目と検査頻度

(1) 毎日検査項目

番号	項目名	基準値 (mg/L)	水道法に基づく 検査頻度	検査回数 (回/日)	
				給水栓	
1	色	異常なし	1回/1日	1	
2	濁り	異常なし		1	
3	残留塩素	0.1 以上		1	

(2) 水質基準項目 (51項目)

番号	項目名	基準値 (mg/L)	水道法に基づく 検査頻度	検査回数 (回/年)	
				浄水	原水
基 1	一般細菌	100 個/mL以下	1回/1月	12	12
基 2	大腸菌	不検出		12	12
基 3	カドミウム及びその化合物	0.003 以下	1回/3月	4	4
基 4	水銀及びその化合物	0.0005 以下		4	4
基 5	セレン及びその化合物	0.01 以下		4	4
基 6	鉛及びその化合物	0.01 以下		4	4
基 7	ヒ素及びその化合物	0.01 以下		4	4
基 8	六価クロム化合物	0.02 以下		4	4
基 9	亜硝酸態窒素	0.04 以下		12	12
基 10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 以下		4	4
基 11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 以下		12	12
基 12	フッ素及びその化合物	0.8 以下		4	4
基 13	ホウ素及びその化合物	1.0 以下		4	4
基 14	四塩化炭素	0.002 以下		4	4
基 15	1,4-ジオキサン	0.05 以下		4	4
基 16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下		4	4
基 17	ジクロロメタン	0.02 以下		4	4
基 18	テトラクロロエチレン	0.01 以下		4	4
基 19	トリクロロエチレン	0.01 以下		4	4
基 20	ベンゼン	0.01 以下		4	4
基 21	塩素酸	0.6 以下		4	---
基 22	クロロ酢酸	0.02 以下		4	---
基 23	クロロホルム	0.06 以下		4	---
基 24	ジクロロ酢酸	0.03 以下		4	---
基 25	ジブromクロロメタン	0.1 以下		4	---
基 26	臭素酸	0.01 以下		4	---
基 27	総トリハロメタン	0.1 以下		4	---
基 28	トリクロロ酢酸	0.03 以下		4	---
基 29	ブromジクロロメタン	0.03 以下		4	---
基 30	ブromホルム	0.09 以下		4	---
基 31	ホルムアルデヒド	0.08 以下		4	---
基 32	亜鉛及びその化合物	1.0 以下		4	4
基 33	アルミニウム及びその化合物	0.2 以下		4	4
基 34	鉄及びその化合物	0.3 以下		4・12	4・12
基 35	銅及びその化合物	1.0 以下		4	4
基 36	ナトリウム及びその化合物	200 以下		4	4
基 37	マンガン及びその化合物	0.05 以下		4・12	4・12
基 38	塩化物イオン	200 以下	1回/1月	12	12
基 39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	300 以下	1回/3月	4	4
基 40	蒸発残留物	500 以下		4	4
基 41	陰イオン界面活性剤	0.2 以下	藻発生時期 に月1回	4	4
基 42	ジェオスミン	0.00001以下		4・12	4・12
基 43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	1回/3月	4・12	4・12
基 44	非イオン界面活性剤	0.02 以下		4	4
基 45	フェノール類	0.005 以下		4	4
基 46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	3 以下	1回/1月	12	12
基 47	pH値	5.8以上8.6以下		12	12
基 48	味	異常でないこと		12	---
基 49	臭気	異常でないこと		12	12
基 50	色度	5 度以下		12	12
基 51	濁度	2 度以下		12	12

(3) 水質管理目標設定項目 (27項目)

番号	項 目 名	目標値 (mg/L)	検査回数 (回/年)		備考
			浄水	原水	
目 1	アンチモン及びその化合物	0.02 以下	1	1	
目 2	ウラン及びその化合物	0.002 以下	1	1	
目 3	ニッケル及びその化合物	0.02 以下	1	1	
目 5	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	1	1	
目 8	トルエン	0.4 以下	1	1	
目 9	フタル酸ジ (2-エチルヘキシル)	0.08 以下	1	1	
目 10	亜塩素酸	0.6 以下	0	0	省略
目 12	二酸化塩素	0.6 以下	0	0	省略
目 13	ジクロロアセトニトリル	0.01 以下	1	---	
目 14	抱水クロラール	0.02 以下	1	---	
目 15	農薬類	1 以下	1	1	
目 16	残留塩素	1 以下	12	---	
目 17	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	10以上100以下	4	4	
目 18	マンガン及びその化合物	0.01 以下	12	12	
目 19	遊離炭酸	20 以下	1	---	
目 20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 以下	1	1	
目 21	メチル-tert-ブチルエーテル (MTBE)	0.02 以下	1	1	
目 22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	3 以下	0	0	省略
目 23	臭気強度 (TON)	3TON 以下	0	0	省略
目 24	蒸発残留物	30以上200以下	4	4	
目 25	濁度	1度 以下	12	12	
目 26	pH値	7.5 程度	12	12	
目 27	腐食性 (ランゲリア指数)	-1 程度以上 0 に近づく	1	---	
目 28	従属栄養細菌	2000個/mL 以下	1	---	
目 29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	1	1	
目 30	アルミニウム及びその化合物	0.1 以下	1	1	
目 31	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005以下	1	1	

(4) 農薬類 (115項目)

番号	検査項目	目標値 (mg/L)
1	1, 3-ジクロロプロペン (D-D)	0.05 以下
2	2, 2-DPA (ダラボン)	0.08 以下
3	2, 4-D (2, 4-PA)	0.02 以下
4	EPN	0.004 以下
5	MCPA	0.005 以下
6	アシュラム	0.9 以下
7	アセフェート	0.006 以下
8	アトラジン	0.01 以下
9	アニロホス	0.003 以下
10	アミトラズ	0.006 以下
11	アラクロール	0.03 以下
12	イソキサチオン	0.005 以下
13	イソフェンホス	0.001 以下
14	イソプロカルブ (MIPC)	0.01 以下
15	イソプロチオラン (IPT)	0.3 以下
16	イブフェンカルバゾン	0.002 以下
17	イプロベンホス (IBP)	0.09 以下
18	イミノクタジン	0.006 以下
19	インダノファン	0.009 以下
20	エスプロカルブ	0.03 以下
21	エトフェンブロックス	0.08 以下
22	エンドスルファン (ベンゾエビン)	0.01 以下
23	オキサジクロメホン	0.02 以下
24	オキシ銅 (有機銅)	0.03 以下
25	オリサストロビン	0.1 以下
26	カズサホス	0.0006 以下
27	カフェンストロール	0.008 以下
28	カルタップ	0.08 以下
29	カルバリル (NAC)	0.02 以下
30	カルボフラン	0.005 以下
31	キノクラミン (ACN)	0.005 以下
32	キャプタン	0.3 以下
33	クミルロン	0.03 以下
34	グリホサート	2 以下
35	グルホシネート	0.02 以下
36	クロメブロップ	0.02 以下
37	クロルニトロフェン (CNP)	0.0001 以下
38	クロルピリホス	0.003 以下
39	クロロタロニル (TPN)	0.05 以下
40	シアナジン	0.001 以下
41	シアノホス (CYAP)	0.003 以下
42	ジウロン (DCMU)	0.02 以下
43	ジクロベニル (DBN)	0.03 以下
44	ジクロルボス (DDVP)	0.008 以下
45	ジクワット	0.01 以下
46	ジスルホトン (エチルチオメトン)	0.004 以下
47	ジチオカルバメート系農薬	0.005 以下
48	ジチオピル	0.009 以下
49	シハロホップブチル	0.006 以下
50	シマジン (CAT)	0.003 以下
51	ジメタメトリン	0.02 以下
52	ジメトエート	0.05 以下
53	シメトリン	0.03 以下
54	ダイアジノン	0.003 以下
55	ダイムロン	0.8 以下
56	ダゾメット、メタム及びメチルイソチオシアネート	0.01 以下
57	チアジニル	0.1 以下
58	チウラム	0.02 以下

番号	検査項目	目標値 (mg/L)
59	チオジカルブ	0.08 以下
60	チオファネートメチル	0.3 以下
61	チオベンカルブ	0.02 以下
62	テフリルトリオン	0.002 以下
63	テルブカルブ (MBPMC)	0.02 以下
64	トリクロピル	0.006 以下
65	トリクロロホン (DEP)	0.005 以下
66	トリシクラゾール	0.1 以下
67	トリフルラリン	0.06 以下
68	ナプロバミド	0.03 以下
69	パラコート	0.005 以下
70	ビペロホス	0.0009 以下
71	ピラクロニル	0.01 以下
72	ピラゾキシフェン	0.004 以下
73	ピラゾリネート (ピラゾレート)	0.02 以下
74	ピリダフェンチオン	0.002 以下
75	ピリブチカルブ	0.02 以下
76	ピロキロン	0.05 以下
77	フィプロニル	0.005 以下
78	フェントロチオン (MEP)	0.01 以下
79	フェノブカルブ (BPMC)	0.03 以下
80	フェリムゾン	0.05 以下
81	フェンチオン (MPP)	0.006 以下
82	フェントエート (PAP)	0.007 以下
83	フェントラザミド	0.01 以下
84	フサライド	0.1 以下
85	ブタクロール	0.03 以下
86	ブタミホス	0.02 以下
87	ブプロフェジン	0.02 以下
88	フルアジナム	0.03 以下
89	プレチラクロール	0.05 以下
90	プロシミドン	0.09 以下
91	プロチオホス	0.007 以下
92	プロピコナゾール	0.05 以下
93	プロピザミド	0.05 以下
94	プロベナゾール	0.03 以下
95	プロモブチド	0.1 以下
96	ベノミル	0.02 以下
97	ペンシクロン	0.1 以下
98	ベンゾビシクロン	0.09 以下
99	ベンゾフェナップ	0.005 以下
100	ペンタゾン	0.2 以下
101	ペンディメタリン	0.3 以下
102	ペンフラカルブ	0.04 以下
103	ペンフルラリン (ベスロジン)	0.01 以下
104	ペンフレセート	0.07 以下
105	ホスチアゼート	0.005 以下
106	マラチオン (マラソン)	0.7 以下
107	メコブロップ (MCPP)	0.05 以下
108	メソミル	0.03 以下
109	メタラキシル	0.2 以下
110	メチダチオン (DMTP)	0.004 以下
111	メトミノストロビン	0.04 以下
112	メトリブジン	0.03 以下
113	メフェナセート	0.02 以下
114	メプロニル	0.1 以下
115	モリネート	0.005 以下

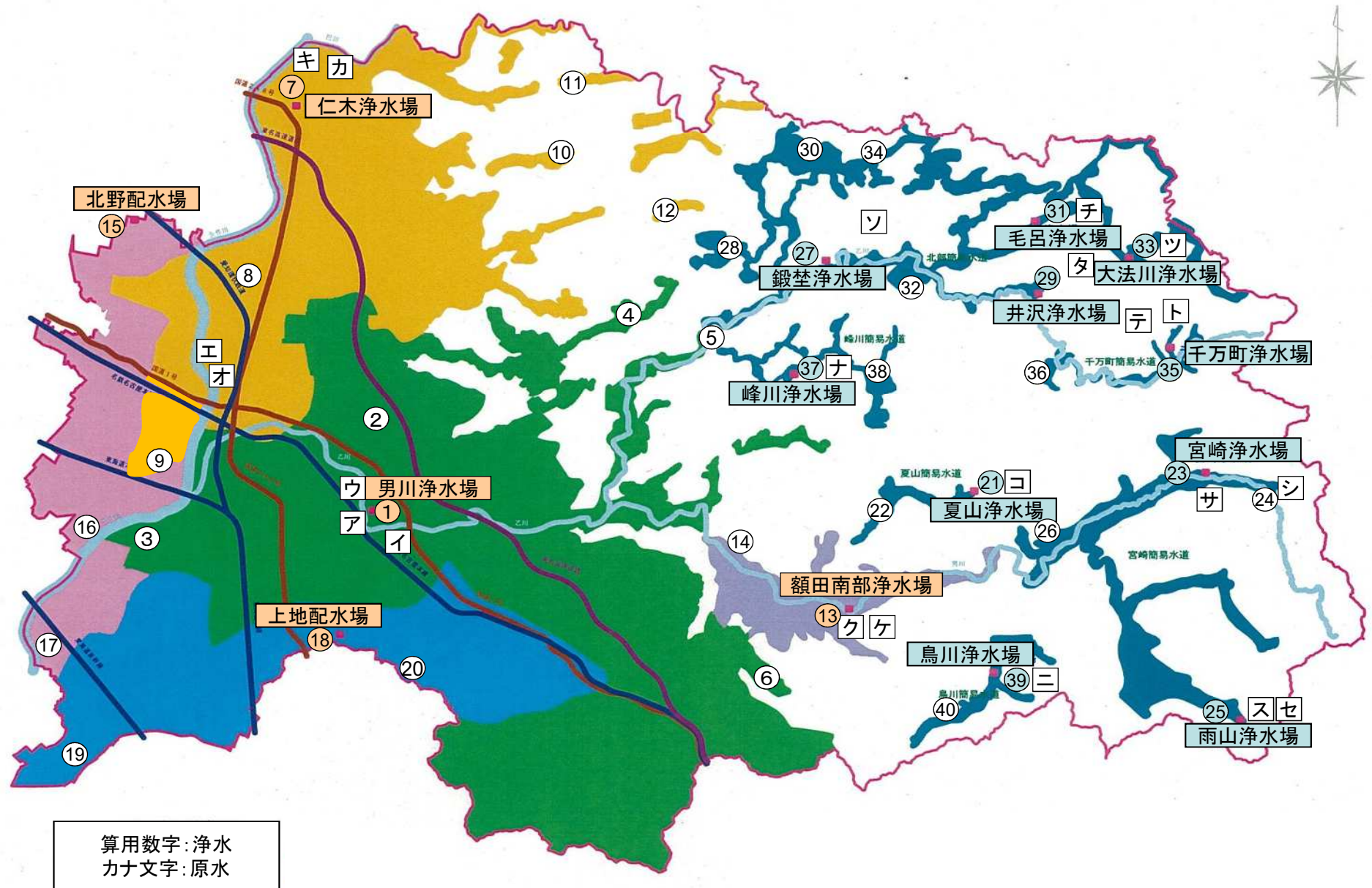
(5) その他の項目

番 号		項 目 名	目 標 値 等	検 査 回 数 (回/年)					備 考
				浄 水	原 水				
					表流水	伏流水	地下水	ダム水	
その他 1		クリプトスポリジウム	検出されないこと	0	1	1	1	1	
その他 2		ジアルジア	検出されないこと	0	1	1	1	1	
その他 3		嫌気性芽胞菌	－	0	1	1	1	1	
その他 4		アンモニア態窒素	－	0	12	12	12	12	
その他 5		植物プランクトン	－	0	0	0	0	4	

※ 1～3の項目について男川浄水場、仁木浄水場の検査場所は複数の原水が合わさる着水井で実施

※ 大腸菌については水質基準項目として12回/年実施

検査地点図



問い合わせ・ご意見・ご要望先

岡崎市上下水道局上下水道部水道浄水課浄水管理係
〒444-0007 岡崎市大平町字塚畑1番地（男川浄水場）
TEL (0564) 22-1101
E-mail otogawajosuijo@city.okazaki.lg.jp